

学 校 教 育

第 1 節 概 要

〔義務教育課〕

1 指導行政の基本方針

社会の進歩と変化に対応し、「未来をひらく、県民のための生涯教育」の実現をめざし、調和と統一のある教育課程に基づく充実した学校教育活動を展開する。

2 指導組織

義務教育課指導担当主幹、主任指導主事ほか10名の指導主事（うち2名高等学校教育課兼務）と教育事務所指導課長、指導主事、市教育委員会指導主事及び指導委員によって、幼稚園、小学校、中学校の指導に当たった。

| 教育事務所 指導区分 | 県 比 | 県 中 | 県 南 | 会 津 | 南会津 | 相 双 | いわき |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 指導主事数 (指導課長を含む) | 10 | 10 | 7 | 10 | 4 | 8 | 8 |
| 同 上 市 教 委 | 6 | 7 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 教科等指導委員 | 7 | 7 | 8 | 7 | 10 | 8 | 7 |
| 生徒指導委員 | 3 | 4 | 2 | 3 | 1 | 2 | 2 |

3 学校教育指導の重点

- (1) 一人一人の児童生徒の個性・能力の望ましい伸長と、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成をめざし教育内容の充実と指導方法の改善に努めた。また、新学習指導要領への移行措置の適正、円滑な実施に努めた。

① 学校教育の指導の重点

「学校教育指導の重点」「学習指導の展開」「生徒指導の充実」を「教育福島」によって示した。

- ② 新学習指導要領の趣旨徹底を図り、移行期間における教育課程の適正な編成と実施に努めた。

ア 教育課程講習会を開催して趣旨の徹底に努めた。
イ 教育課程編成管理講習会を開催して移行期間の教育課程の編成と実施及び管理について指導した。

- ③ 教育課程研究協議会を小・中学校教育研究会と共催し教育課程実施上の問題の研究と改善充実に努めた。

- ④ 研究学校を指定し指導内容方法の研究改善に努めた。

ア 教育課程研究指定校（小・中5校）
イ へき地教育研究指定校（小2校）

- ⑤ 道德教育、生徒指導研究学校（地区）を指定し指導の充実と徹底に努めた。

ア 道德教育推進地区（2地区）
イ 生徒指導研究指定校（中2校）

- ⑥ 指導職員の研究協議を行い指導の充実に努めた。

ア 指導職員研究協議会（2回）研修講座（1回）
イ 指導課長会（3回）

(2) 教職員の資質と指導力の向上に努めた。

- ① 教職員研修の充実に努めた。

ア 新任教員研修会、教職経験者研修会、中堅教員研修会、教頭・校長研修会の充実
イ 中央研修講座への派遣
ウ 教員海外派遣の実施
エ 教育研究団体に対する財政援助と指導
オ 小中学校教職員研究論文、実践記録の募集

(3) へき地教育、幼児教育の振興に努めた。

- ① 複式学級担当教員の研修機会の拡充に努めた。

ア 複式学級担当教員研修会
イ へき地教育指導者講座、全国へき地教育研究大会、へき地優良校視察派遣
ウ 複式学級教材構成資料の作成と学習指導法講習会の開催

- ② シート式磁気録音機の購入費の½額を補助した。

- ③ 幼稚園担当教員の研修の充実と指導力の向上に努めた。

ア 幼稚園教育課程研究集会、幼稚園教育実技講座、幼稚園教育指導者講座の開催
イ 幼稚園教育指導資料の作成配布

〔高等学校教育課〕

1 指導行政の基本方針

生徒一人一人の能力・適性・進路の希望に対応した教育指導の充実を図り、調和のとれた人間の育成をめざして、学校教育活動が活発に展開されるよう努める。

昭和53年度には、昭和52年度の反省にたつて、次のような重点目標を設定してその達成に努めた。

- (1) それぞれの学校の実態に即した、魅力と特色ある教育課程の編成とその実践に努める。
- (2) 指導内容の精選と構造化を図り、生徒一人一人を生かす指導方法のくふう改善に努める。
- (3) 生徒指導の組織・体制を点検し、共通理解・同歩調を基盤とした指導を展開する。
- (4) 教職員の資質を高め、指導力の向上に努める。
- (5) 科学技術教育、産業教育、情報処理教育の充実と施設設備の整備を図る。